

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>一 病院事業会計について</b>  <b>（一）道立病院患者動態について</b>                      コロナ禍が長期化し、医療機関への受診抑制が深刻な問題となっていますので、質問いたします。                      まず、前年度と比較して道立病院の入院、外来数、この変化についてお示してください。</p> <p>入院で11.2%減少、外来で8.2%減少ということで、外来については、受診抑制ということが懸念されます。入院は感染患者の受入による病床活用の制限ということではないかと思われまます。</p> <p><b>（二）コロナ患者受入数について</b>                      昨年度と今年度9月までのコロナ感染の実患者数、延べ患者数それぞれ病院ごとにお示してください。</p> <p>道立病院でコロナウイルス感染患者の入院受入で大変大きな役割を果たしたと考えておりますが、他の医療機関でも感染が拡大、受入れをしていく中で道立病院自身、非常に体制が厳しい中でもスタッフの支援と言うことでも役割を果たしてきたものと認識しております。</p> <p><b>（三）他の医療機関等への医療従事者派遣について</b>                      コロナ対策等で他の医療機関への医療従事者派遣にはどのようなものがある、どれだけの職員が派遣されてきたのかお示してください。</p> <p>道立病院自身が医師、看護師体制が元々厳しい中でさらに派遣もしてきたということで、非常に大変だったことと思えます。</p> <p><b>（四）看護職員の夜勤について</b>                      そこで、看護師の夜勤の回数、道立病院の中で非常にやり繰りも大変だったと思うのですが、夜勤回</p>	<p><b>【経営改革課長】</b>                      患者数の推移についてであります。指定管理者制度を導入した北見病院を除く5病院全体の入院患者数につきましては、令和元年度が、12万1,040人、令和2年度が、10万7,486人と新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度は対前年度比で1万3,544人、11.2%の減少となっております。                      また、外来患者数につきましては、令和元年度が、21万4,355人、令和2年度が、19万6,752人と同じく、令和2年度の対前年度比で1万7,603人、8.2%の減少となっております。</p> <p><b>【経営改革課長】</b>                      感染症患者の受入状況についてであります。道立病院では、地域の中核的役割を担う江差病院と羽幌病院において、フェーズの段階に応じた受入病床を確保しており、令和2年度における患者の受入状況は、江差病院では、実患者数55人、延べ338人、羽幌病院では、実患者数2人、延べ14人、令和3年度は9月末までで、江差病院では、実患者数33人、延べ336人、羽幌病院では、実患者数16人延べ106人となっております。また、北見病院におきましても、指定管理を行っている北見赤十字病院との連携のもと、令和2年度は、実患者数23人、延べ212人、令和3年度は、9月末までで、実患者数31人、延べ214人の受入を行っております。</p> <p><b>【人材確保対策室長】</b>                      医療従事者の派遣についてでございますが、道立病院局では、新型コロナウイルス感染症対策本部からの要請に基づき、診療維持の支援が必要となった病院や新たに設置された宿泊療養施設に対する支援、クラスター発生の際の感染対策指導や業務継続支援のため、施設、病院、学校等へ職員の派遣を行ってまいりました。                      派遣延べ人数につきましては、令和2年度は、医師7名、看護師40名、臨床工学技士5名、令和3年度上半期は、看護師23名となっております。</p> <p><b>【人材確保対策室長】</b>                      看護職員の夜勤についてでございますが、平成30年度から指定管理者制度を導入した北見病院を除き</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>数は5年前との比較でどう推移してきたのかお示しを願いたいと思います。</p> <p>また、最多夜勤回数、月に10回以上夜勤を行った看護師の延べ人数、これらについても5年前との比較でお示してください。</p> <p>夜勤が月16回というとおそらくですけど、その看護師さん日勤がなかったのじゃないかと、あっても1日、2日かもしれないというような厳しさですね。しかも、月10回以上という人が増えてきているという実情だそうであります。しかし、勤務環境改善に向けて取り組んでいくということであります。特に大変なのが子ども総合医療・療育センターではないかと考えております。</p> <p><b>(五) 子ども総合医療・療育センターの機能強化について</b></p> <p>そこで、子ども総合医療・療育センターについてでありますけども、小児高度医療と療育機能を統合した医療機関として、いっそうの機能強化が求められていると思います。今後の対応について伺います。</p> <p><b>(六) 公的医療を守る取組について</b></p> <p>コロナ禍という中で医療機能の維持には私は支援策が欠かせないと思いますけども、公的医療を保障する上で、国の交付税がその点では決定的に重要だと考えております。公的医療を守るという立場でさらなる取組を進める必要があると考えます。管理者のご見解を伺います。</p>	<p>まず、5病院の過去5年間の看護職員の1ヶ月あたり平均夜勤回数は、平成28年度は、8.4回、29年度と30年度はともに、8.3回、令和元年度は、8.4回、2年度は、8.3回となっております。</p> <p>また、最多夜勤回数は、平成28年度と29年度はともに、16回、30年度と令和元年度はともに、15回、2年度は、14回となっております。</p> <p>また、月に10回以上夜勤を行った看護職員の延べ人数は、平成28年度は、891人、29年度は、916人、30年度は、974人、令和元年度は、1,012人、2年度は、959人となっております。道立病院局といたしましては、今後も看護職員の勤務環境改善に向けて取り組んでまいります。</p> <p><b>【道立病院局山中次長】</b></p> <p>コドモックルにおけます機能強化につきまして、今後の対応についてでございますが、コドモックルは、将来を担う子どもたちの健やかな成長と発達の支援を目的といたしまして、出生前から一貫した医療と療育を総合的に提供する施設でありまして、小児高度・専門医療や療育を必要とする子どもの受入体制を充実していくことが重要であると認識しているところでございます。</p> <p>このため、令和2年度におきまして、常時満床状態であったNICUを増床するとともに、GCUを改修をし、新生児病棟の機能を拡充いたしましたほか、在宅支援室に社会福祉士及び公認心理師を新たに設置をし、入退院支援や患者のご家族に対します相談体制の充実を図ったところでございます。</p> <p>道立病院局といたしましては、今般のコロナ禍におきましても、道内の医療機関や療育施設とより一層の連携を図りながら、小児医療と療育の専門施設として高い水準の医療・療育を提供できるよう取り組んでまいります。</p> <p><b>【病院事業管理者】</b></p> <p>今後の取組についてでございますが、道立病院は、民間医療機関が参入しにくい地域での広域的な医療をはじめ、精神医療といった不採算医療や高度・専門医療などを提供しており、救急医療や高度医療などに要する経費について、地方公営企業法等の規定に基づき一般会計から負担金を繰り入れ、その財源には交付税が算入されているところであります。</p> <p>本道におきましては、人口減少による患者数の減少や医療従事者の地域偏在が進行し、更には新型コロナウイルス感染症の影響も加わるなど、道立病院を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。</p> <p>このため、道立病院局といたしましては、全国自治体病院協議会など関係機関とも連携しながら、国に対し、新型コロナウイルス感染症への医療提供体制はもとより、病院運営に対する財政措置の充実を求めていくとともに、地域に必要な医療を安定的に提供し続けるという道立病院の使命を常に念頭に置きながら、本庁と病院職員が一丸となり、様々な取組を進めてまいります。</p>

